

取り立て助詞「も」を契機とする

同列性解釈と譲歩性解釈

高 本 條 治

一 取り立てにおける前景含立と背景含立

Wilson and Sperber (1979)によれば、発話の表出命題は、文法構造を基にして特定せられる含立 (entailment) をもち、そこに含まれる統語的な構成要素を論理変項や代用形に置き換えることによって、一つの発話に対して、階層的順序を持つ幾通りかの含立を想定することができる。例えば、(1)については、少なくとも(2) a ~ e のような含立が得られる。^(手)

- (1) 花子が太郎に手紙を書いている。
- (2) a 誰かが太郎に手紙を書いていること
- b 花子が誰かに手紙を書いていること
- c 花子が太郎に何かしていること
- d 花子が何かしていること
- e 何かが起きていること

もちろん、このようにして得られる含立のすべてが、発話理解において同等に機能するわけではない。そこで Wilson and Sperber は、「前景含立 (foreground entailment)」と「背景含立 (background entailment)」を区別する。前景含立は、発話の中

心的情報、すなわち焦点を明確化する働きをもち、一方、背景含立は、発話理解を有効にするための文脈を決定する働きをもつ。^(手) 背景含立に含まれる変項が、焦点のありかを示す。

例えば、(1)の発話について(2) a が背景含立であると見なされる場合、聞き手は、「誰が太郎に手紙を書いているのか」という点に関心を向けて発話进行处理することになる。また、(2) b が背景含立の場合には、「花子が誰に手紙を書いているのか」という点に関心が向けられる。c ~ e についても同様である。

このような焦点要素を欠いた命題を完成させるために、どのような情報を背景に付け加えるべきかを示すのが、前景含立の働きである。(3)の a と b の組合せでは「花子」が焦点となる。

- (3) a 誰かが太郎に手紙を書いていること (背景含立)
- b 花子が何かしていること (前景含立)

このように、前景含立と背景含立とを区別することで、焦点のありかを明確化して示すことを「取り立て (marking または focusing)」と呼ぶ。言語に直接関わらないタイプの「取り立て」もあるだろうが、ここでは、言語の具現形式に反映された「取り立て」だけを問題にしようと思う。そのため、前景含立は必

ず言語コード化されていなくてはならないという条件を課す。

それに対して、背景含立に相当する情報については、必ずしも同一発話内に言語コード化されていなくてもよい。実際、前景含立だけを表現した発話は少なくないし、背景的情報は、しばしば表現として顕現しないものである。この場合は、文脈の中に何らかの背景情報が求められることになる。

取り立ては、一定の依存関係や比重関係をもつ情報構造の特性を、発話の言語形式に反映させることだと言ってもよい。そのような発話は、次の三つの性質を持つことが望ましい。

(4) a 取り立てが行われているという事実と、それがどのようなタイプの取り立てなのかを聞き手に知らせる。

b 焦点を明確化する前景含立が何であるかについて、その特定のしかたを聞き手に知らせる。

c 前景含立と一緒に処理されるべき背景情報が何であるかについて、その特定のしかたを聞き手に知らせる。

このうち、aは、取り立ての指標となる言語形式の問題である。例えば、前景含立を背景含立から区別するためには、分裂文を用いたり(5)の場合)、一定の語彙的な手段を用いたり(6)の場合)、焦点情報を示す構成要素を一定の韻律特徴によって卓立したり(7)の場合)する方法が採られる。(2) aが背景含立の場合、次のようになる。

(5) 太郎に手紙を書いているのは花子だ。

(6) あの花子が太郎に手紙を書いている。

(7) 花子が太郎に手紙を書いている。(傍点部卓立)

二 取り立て助詞「も」を見る観点

助詞「も」は、それを含む一群の助詞とともに、このような取り立ての指標の一つとなる。そこで、寺村(一九八一)以来使用されている「取り立て助詞」という品詞名称を本稿でも用いることにする。奥津(一九七四)、沼田(一九八六)のように「とりたて詞」という品詞名称を用いる向きもあるが、品詞分類は統語構造における振る舞いを第一基準にして行われるべきであるし、助詞だけが取り立ての機能を持つわけでもなく、また、情報構造のありかたを統語構造に反映しない取り立てもあると考えられるので、「取り立て」は、品詞分類の第二基準としてのみ、つまり、統語的な品詞名称に対する修飾子としてののみ使用したい。そこで、品詞名称としては、「助詞」の下位分類であることが明確な「取り立て助詞」の方を選択する。

先に、(4) b・cで述べたことと重なるが、どのような取り立てが行われているかを、個々の発話について具体的に解釈するためには、「何を何からなぜ取り立てたのか」という問に答える必要がある。つまり、取り立てについて明らかにすべきことは次の三点である。

(8) a 何を……その発話の前景含立(焦点)は何か

b 何から……意図された背景情報(文脈)は何か

c なぜ……どのような文脈効果が見込まれていたのか

このうちaは、取り立ての焦点(フォーカス)と作用域(スコープ)の問題として、沼田(一九八六)、益岡(一九九〇)、

沼田・徐(一九九五)などで論じられてきた。例えば「も」の場合、「も」が置かれている統語的位置は、焦点要素の終了位置を決定する手がかりを与えることが多い。しかし、開始位置についての手がかりは「も」自体によっては与えられないし、また、必ずしも「も」の統語的位置がその終了位置と一致するわけでもない。その場合、「も」の統語的位置は、焦点や作用域についての大まかな示唆を与えているに過ぎないことになる。焦点や作用域となる表現範囲は、「も」の統語的位置を手がかりにしながらも、最終的には「何を何からなぜ取り立てたのか」ということを文脈に応じて推論した結果もたらされる解釈的自覚であると言う他はなく、文脈を離れてこれを定式化することは極めて難しいと言わざるをえない。

したがって、(8)では、bの問が、aの問よりも重要である。また、当然、次に見るように、cの問に対する答を出すためにも、その前提として、どのような文脈が解釈過程で利用されるのかということが決定的な意味をもっている。聞き手は「も」を契機として、どのような文脈を解釈過程に持ち込むことになるのか。この間に答えることが、本稿の中心課題である。

三 発話解釈における文脈効果と関連性

(8) cで問題にした「文脈効果 (contextual effect)」という用語の概念規定は、Spelber and Wilson (1986)に従う。発話に明示された内容は、次の場合に文脈効果をもつ。

- (9) a 既に存在する想定を強化する場合
 - b 既に存在する想定を排除し、却下する場合
 - c 既に存在する想定に、新たな想定を付け加える場合
- cの「新たな想定」は、文脈含意 (contextual implication) もしくは推意 (implicature) と呼ばれ、発話に明示された内容 (assertoric content) だけからも得られず、また、聞き手が利用可能な文脈だけからも得られないが、表意を文脈の中で処理することによって初めて得られる想定である。

この三種の文脈効果は、Spelber and Wilson (1986)の言う「関連性 (relevance)」の達成に不可欠である。関連性は、文脈効果と処理努力という二つの観点によって決定される相対的な概念であり、文脈効果が大きいほど関連性は大きく、また、処理努力が多いほど関連性は小さくなる。関連性理論の主張は、すべての意図明示的 (ostensive) な伝達は、自ら最適関連性 (optimal relevance) の見込みを伝える、というものであり、これが「関連性の原理」と呼ばれる。つまり、どの発話も、最少の正当な処理努力によって、適当な文脈効果が得られるように解釈されるのが普通であり、しかも、その際、最も利用しやすい文脈を用いて処理される、という見方である。関連性理論は、このような見方から、次の二つの帰結を導く。

- (10) a 最適関連性との整合性を有するという基準を最初に満たした解釈が、その基準を満足する唯一の解釈であり、それが聞き手が選択すべき解釈である。
- b 同じ想定を得るのに、より多くの処理努力を必要とす

る解釈からは、そうでない解釈に比べて、特別努力を代償するだけの文脈効果が得られなくてはならない。

aは、解釈の効率性 (efficiency) に関わり、bは、解釈の有効性 (sufficiency) に関わりと私は見る。解釈のせめぎあい、しばしば効率性と有効性との対立である。効率性を重視して解釈の優先度が決定される場合もあれば、有効性を重視して解釈の優先度が決定されることもある。このことは、取り立て助詞「も」の場合も例外ではない。

関連性理論の枠組みでは、意図された解釈は、文脈、表意、文脈効果の意図された結びつきということになる。取り立て助詞「も」が、この三者の結びつきにどのような影響を与えるのか。言い換えれば、「も」を用いた取り立てを行うことによつて、話し手は、聞き手の解釈をどのように方向づけようとしているのか。取り立て助詞「も」の働きを明らかにすることは、この間に答えることだと言つてよいだろう。この問を分解して示したのが、先に(8)に挙げた三つの問だったわけである。

四 「も」の有無が表意解釈に与える影響

取り立て助詞「も」は、取り立ての指標として、発話中の焦点要素をマークすることによつて、前景含立と背景含立との区別を知らせる。ただし、背景含立は表現として顕現していない場合もあり、この場合は、文脈に背景情報が求められる。「も」を契機とした解釈では、背景含立(背景情報)と前景含立とが

一定の関係を取り結ぶような解釈処理を行うことが聞き手に要請される。そこで、まず、「も」が発話の表意解釈をどのように制約し、方向づけるかということ、敷衍拡張による表意の復元という観点から見ておこう。

(11) A 「バイトがあるんでこれで帰らせてもらいます」

B 「あ、俺も、お先に失礼します」

C 「僕も……」

(B-45)

Cの発話は、次のような内容を聞き手に伝えるはずである。

(12) Cは自分も先に失礼して帰ると表明している

Cの発話に顕現している言語表現は「僕も」だけだが、この断片的な発話から、聞き手は(12)のような表意を誤りなく復元して解釈することができるということである。

ところが、次のように、Cの発話から「も」を除去すると、表意の復元はとたんに危うくなり、言葉に詰まった感じになる。

(13) C 「僕……」

次の例も同様である(増子とし「おもいで」のアルバム)。

(14) a ①おふねも見たよ ②砂山も

b ①おふねも見たよ ②砂山を

aの②については「話し手は砂山も見たと述べている」という表意が容易に復元できるが、「も」を除去したbの②に対して「砂山を見た」という表意復元を行うのは、かなり抵抗がある。次の例はもう少し複雑で、相手の発話をどのように理解したかということ、「も」の有無とが関係している例である。

(15) (買ってきたばかりのミキサーと果物を取り出して)

A 「ともかくすぐジュース作るんだから……飲みたいで

しょ……ね、これ洗わないと……」

B 「果物もね」

(C—58)

Bは、Aの発話の「これ」がミキサーを指示していると理解している。したがって、Bの発話に対して、次のような表意が解釈される。

(16) (ミキサーを洗わないといけないのと同様に) 果物を洗わないといけない

ところが、Bの発話から「も」を除去して次の(17)または(18)のようにしてみる。

(17) B 「果物ね」

(18) B 「果物をね」

すると今度は、Aの発話の「これ」が果物を指示しているのだと、Bは理解していることになり、Bの発話に対する表意解釈も次のように変化する。

(19) 洗わないといけないものは果物である

このように述語が顕現していなくても、「も」がある場合には、表意を完成するための解釈は円滑に行われる。ということは、「も」の有無が、発話の表意解釈に対してかなり大きな影響を与えるということである。

五 「も」の有無が文脈効果に与える影響

次に、「も」の有無による文脈効果の違いについて考察してみたい。次のような簡単な会話を観察してみよう。

(20) A 「太郎はどの学科が得意ですか」

B 「太郎は数学が得意です」

C 「太郎は英語が得意です」

Cの発話には、文脈効果の上で大きく異なった二通りの解釈が可能である。次の通りである。

(21) a 太郎は数学が得意であり、そのうえ、英語が得意だ。

b 太郎が得意なのは数学ではない。実は英語が得意だ。

aは「太郎は数学が得意だ」という想定を承認しているが、bはこの想定を否認している。ところが、Cの発話が次のように「も」を使用した発話であった場合、もはや否認という解釈の可能性はきわめて小さくなる。

(22) C 「太郎は英語も得意です」

このとき、Cの発話は、Bの発話内容を承認しつつ、それに新たな想定を付け加えることになる。(20)でも(22)でも、Cの発話がBの発話と語彙統語形式の類似性をもっていることは変わらない。また、同じ問(Aの発話)に対する答であるという点でも、共通している。それにも関わらず、「も」の有無によって、発話解釈に差が出てくるのである。

続いて、次のような例について考えてみたい。

(23) A 「ブラジル支店勤務は太郎がいいと思うんだが」

B 「太郎は結婚していません」

これだけでは、Bの発話は、太郎の海外支店勤務に賛成しているのか、それとも反対しているのか曖昧である。もちろん、聞き手であるAが、次のいずれか一方を強く想定する場合には、この曖昧性は文脈推論によって取り除かれる。

㉔ a 海外支店勤務は独身の方がよい

b 海外支店勤務は妻帯者や家庭持ちの方がよい

しかし、㉔が示しているのは、彼らが属している会社に特有の想定であり、同じ会社でも職種や職階によって、aであることもbであることもありうる点で、一般的な想定とは言えない。

それに対して、Bの発話に次のような発話を続けると、文脈効果にかなりはっきりした変化が見られる。

㉔ B 「①太郎は結婚していません。②英語も得意です」

㉔ B 「①太郎は結婚していません。②英語も苦手です」

はたしてブラジルでの勤務に英語がどの程度役に立つのかかということは別問題として、次のような推論規則を想定することは、かなり一般性が高そうである。

㉔ a 英語が得意な人は、海外勤務に向いている。

b 英語が苦手な人は、海外勤務に向いていない。

したがって、㉔は太郎が海外支社勤務の適任者であるという結論を聞き手に伝えることになり、それによってBはAの提案に賛成したことになる。一方、㉔はそれとは逆の結論と効果を聞き手に伝える。

ここで重要なことは、結論の内容自体は正反対となるものの、㉔・㉔のどちらも、それぞれの①と②とが同じ結論を共有しているということである。②から推論された結論が、さかのぼって①の結論としても利用されることになる。㉔・㉔の②に使用された「も」は、このような推論関係を示していると見ることが出来るだろう。その証拠に、次のように「も」を除去してしまると、①と②が同じ結論を共有するという推論関係(後に述

べる「同列性解釈」の一種)が、あまり保証されなくなってしまう。

㉔ B 「①太郎は結婚していません。②英語が得意です」

㉔ B 「①太郎は結婚していません。②英語が苦手です」

このような観察を通して言えることは、何らかの概念的意味が「も」に言語コード化されていると見るよりも、発話処理に対する一定の制約を示す手続的意味が言語コード化されているのだと見る方が妥当である、ということである。

言い換えれば、話し手は「も」を用いることで、発話解釈のための一定の処理手続きを発話の中に埋め込んだのだと考えることができる。「も」がコード解読された段階で、その一定の処理手続きが展開され、聞き手の解釈過程に方向づけを行う。こうして聞き手は、話し手が意図した手続きに従って、関連性を有する解釈に到達することができる。

六 「も」による文脈の規制と拡張

発話解釈に決定的な影響力をもつのが文脈であることは前述した。「も」を用いた取り立てを行うことによって、話し手は、いかなる方向に文脈を規制・拡張し、そのことによっていかなる文脈効果を達成しようとしているのか。このことを調べるために、まず、「も」が表現されていることによって、発話解釈のための文脈が、どのように規制されたり拡張されたりするかを見よう。㉔の発話は、㉔を論理的に含立する。

③〇 おや、道子も太郎に手紙を書いている。

③① 道子が太郎に手紙を書いている

しかし、③〇からは、次のような情報も得られる。

③② 道子以外の誰かが太郎に手紙を書いている

この③②は、背景含立（誰かが太郎に手紙を書いている）か

ら、③①の発話含立を除外することによって簡単に導き出すことが

できる。したがって、③②は、限定付きの新たな背景含立とし

て、「道子以外の誰かが太郎に手紙を書いているのか」という方

向に聞き手の関心を向けることができる。この問に対する答は、

多くの場合、先行発話に明示されていたり、発話環境から直接

得られたり、記憶から呼び出し可能であったりすることだろう

もし答が特定できたならば、推論が一步先に進められたことにな

る。また、場合によっては、答が出せないで「道子以外の誰

か」というように不定のままに残されるかもしれない。しかし、

その場合でも、③②のような、限定付きの新たな背景含立が発話

解釈に導入されていることに変わりない。この点は重要である

一方、③①の発話については、驚きという命題態度を伴って表

出されているということが、「おや」という表現からわかる。な

ぜ驚いたのかについての個別的事情は特定できないとしても、

③①の発話からは、次の③③のような想定が得られる。

③③ 話し手は道子が太郎に手紙を書いているとは思っていな

かった

これは、前景含立（道子が何かをしている）と背景含立（誰

かが太郎に手紙を書いている）とが、発話時より前の段階で

は、話し手の文脈想定の中で、十分に結びついていなかったと

いう内容である。したがって、③③自体は、前景含立と背景含立

から簡単に導き出すことができる。なぜ③③のような予断をもつ

ていたのかを明らかにするには、当然、一步先に進めた推論が

必要になるが、この推論は、どのような驚きであったかという、

命題態度の解釈に直接的に関わることになる。

③②や③③のような想定は、③①の発話の「も」を契機としてもた

らされたものと見られる。つまり、「も」は、この発話の処理

に必要な背景情報を特定するための手続きを聞き手に知らせる

働きをしていることになる。聞き手は、その手続きに沿った解

釈を行うように動機づけられているわけである。

七 同列性の取り立てと譲歩性の取り立て

さて、「も」を契機としてもたらされた前節の想定③②・③③は、

発話含立③①との間に、次のような関係を取り結ぶ。

③④ a 道子以外の誰かが太郎に手紙を書いている …… ③②

←（それと同様に）

b 道子が太郎に手紙を書いている …… ③①

→（それにも関わらず）

c 話し手は道子が太郎に手紙を書いているとは思ってい

なかつた …… ③③

田野村（一九九一）は、aを「よこの含み」、cを「たての含

み」と呼んで区別した。「よこの含み」は「別の事物の存在」の

「暗示」であり、「たての含み」は「その文脈において、述語と

は結び付きにくいものと予想されることである。その上で、田野村は、「も」の用法は、「よこの含みだけをもつもの」、「両方の含みを持つもの」、「たての含みだけを持つもの」の三通りに分けて考えることができ、しかも、この三者は「連続的」であるとしている。

④aの想定aは、発話の含立bに対して、「aと同様にb」という同列的な関係を取り結ぶ。一方、想定cは、bに対して、「cにも関わらずb」という譲歩的な関係を取り結ぶ。このように、「も」による取り立ては、「同列性」「譲歩性」という二つの軸によって分類することができる。同列性に基づいた取り立ては、ある想定を、それと同列性を有する他の想定から区別して前景化する。それに対して、譲歩性に基づいた取り立ては、ある想定を、それと譲歩性を有する他の想定から区別して前景化することができると考えている。

③a 互いに区別される複数の想定が、ある一定の同じ文脈の中で処理されることによって、相同的な文脈効果を生じ成すとき、これらの想定間に認められる相互関係を「同列性 (parallelism)」と呼ぶ。

b 互いに区別される複数の想定が、ある一定の同じ文脈の中で処理されることによって、背反的な文脈効果を生じ成すとき、これらの想定間に認められる相互関係を「譲歩性 (concession)」と呼ぶ。

なお、以下では便宜的に、取り立てを同列性の軸で処理する解釈を「同列性解釈」、譲歩性の軸で処理する解釈を「譲歩性解

釈」と呼び分けることにする。すなわち、発話③aに対して、④aのような想定を行うのが「同列性解釈」であり、④cのような想定を行うのが「譲歩性解釈」である。

同列性解釈にしろ、譲歩性解釈にしろ、発話含立、前景含立、背景含立から計算可能であることはずでに指摘した通りである。「も」には、その計算の仕方が手続きの意味として言語コード化されており、「も」がコード解読された段階で、その一定の処理手続きが聞き手の解釈過程に展開され、聞き手の解釈処理を一定の方向に動機づけると見られる。それゆえ、聞き手は、話し手が意図した手続きに従って、関連性のある解釈を獲得できるわけである。

八 同列性解釈と譲歩性解釈の事例

この節では、いくつかの発話事例に即して、「も」を契機としてもたらされる同列性解釈と譲歩性解釈の実際を検討したい。

【事例1】

③b 隣のクラス的美樹ちゃん、おばあちゃんの遺産で旭町の建売買ったのよ。いいなあ。わたしも自分の部屋ほしい。

(A-5)

傍線部の「も」について、前景含立を含む命題は、次のように解釈される。

③b わたしが自分の部屋を与えてもらうこと

これに対する同列性解釈は、先行発話の内容から次のように想定することができる。

38 隣のクラス的美樹ちゃんが自分の部屋を与えてもらったのと同様に

また、譲歩性解釈は、次のように想定することができる。

39 私はまだ自分の部屋を与えてもらっていないけれど

【事例2】

40 A 「手紙ついた？」

B 「うん、わたしもまた書くね」

(C-31)

Bの発話の「も」について、前景含立を含む命題は、次のように解釈される。

41 わたしが近いうちにAに手紙を書くこと

このとき、同列性解釈は(42)のように、譲歩性解釈は(43)のように得られる。

42 Aがわたしに手紙を書き送ってくれたのと同様に

43 わたしはまだAに返事の手紙を書いていないのだけだ

【事例3】

44 A 「おばさん、これ母から」(と手土産を渡す)

B 「あら、どうも。あの人も来ればよかったのにな」

(C-86)

Bの発話の「も」について、前景含立を含む命題は、(45)のように解釈され、また、同列性解釈は(46)のように、譲歩性解釈は

(47)のように得られる。

45 Aの母親がBの家に来ること

46 AがBの家に来るのと一緒に

47 Aの母親は実際にはBの家に来られなかったけれど

【事例4】

48 A 「君んち、お母さんも働いてるの」

B 「仕方ないだろ、おとうが戦死しちゃったんだから」

(D-9)

Aの発話について、前景含立を含む命題は、(49)のように解釈される。

49 Bの母親が働いていること

Aは、発話時においては、Bの父親が戦死していることを知らない。そこで、同列性解釈としては(50)のような想定が、譲歩性

解釈としては(51)のような想定が得られる。

50 Bの父親が働いているのに加えて

51 ふつうの母親は家について働かないものなのに

【事例5】

52 今日、特別の見学日ということで社長をはじめ重役の

方々もおみえになります。広告も出しましたから見学者も

一層多いと思います。

(A-71)

「も」が三箇所使用されている。いま、それぞれについて、前景含立を含む命題は次のように理解される。

53 a 重役たちが来ること

b 広告を出したこと

c 見学者が一層多いこと

このaとcは、いずれも64を帰結もしくは前提とする個々の事例であると思ふことができる。

64 今日が特別の見学日であること

「帰結もしくは前提」と言つたのは、例えば、aの場合、次のいずれの理解も可能だからである。

65 a 今日が特別の見学日だから重役たちが来る

b 今日は重役たちが来るから特別の見学日である

しかし、いずれにしても、64を共通の帰結もしくは前提とするという点で、65 aとcは、同列性を有しており、相互に同列性解釈を得るための文脈として機能しあう。

一方、それが「特別の見学日」の特別な事象であるところから、逆に、次のような譲歩性解釈が得られる。

66 a ふつうなら重役たちは来たりしないのに

b ふつうなら広告を出したりしないのに

c ふつうなら見学者の数はそれほど多くないのに

【事例6】

67 A 「絵理子がいなくなっちゃったのよ……」

B 「え？」

A 「店もやめて、あそこの部屋も出たのよ……」

(C-106)

二つの「も」について、前景含立を含む命題は、それぞれ次のように理解される。

68 a 絵理子が店をやめたこと

b 絵理子が自分の部屋を出たこと

これは、どちらも、最初のAの発話から得られる69の内容を確証する事実と相当する。

69 絵理子がいなくなってしまったこと

共通の想定69を確証している点で、69のaとbは同列性を有しており、互いに同列性解釈を得るための文脈として機能しあう。

一方、譲歩性解釈としては、それぞれ、次のような想定が得られる(括弧内は、引用しなかった部分から得られた情報)。

69 a 絵理子が(彼女が気に入っており、また報酬も多量ももらっていた)店をやめるとは考えられなかったのに

b 絵理子が(愛する息子と二人きりで暮らしていた)自分の部屋を出て行くとは考えられなかったのに

このような形で譲歩性解釈を想定することによって、「なぜだか理由がわからない」という怪訝な思いが、Aの発話の命題態度として解釈できる。

【事例7】

69 ぶとんが重くて、息が苦しい。めしもろくに食えませんが

(E-167)

傍線部の「も」について、前景含立を含む命題は、次のように解釈される。

69 a めしがろくに食えないこと

69 b は、自分自身の病状が良くないことを訴えた発話であるが、そのことを非明示的に相手に伝えようとしている。したがって、自分の病状が良くないという帰結をもたらず想定が、同列性解

釈として求められ、先行発話から次のように得られる。

(63) ふとんが重くて、息がくるしいこと

一方、譲歩性解釈は、次のように想定することができる。

(64) めしぐらいは食べそうなものなのに

この譲歩性解釈から、話し手のいらだちや不安というような思いが、発話の命題態度として解釈できることになる。

九 弱い同列性解釈と弱い譲歩性解釈

同列性解釈が弱い想定としてしか得られない場合がある。

(65) A「陽子ちゃん(=B)、ずっと、あそこでバイトしてるんだ」

B「そうなの。……あ、ケーキの種類も少し増えたよ。新しいの持ってきてあげるね」 (C-87)

Bの発話について、前景含立を含む命題は、(65)のように解釈される。

(66) ケーキの種類が少し増えたこと

AとBは、かつて同じケーキ屋の店員として一緒にアルバイトをしていた。そこで、その当時店頭に並んでいたケーキの種類について、Aがまだ覚えているという見込みを、Bは持つことができる。したがって、Aは、Bの発話から、次のaもしくはbのような譲歩性解釈を引き出すことができる。

(67) a あの頃は、ケーキの種類はとも少なかつたけれど

b あの頃は、ケーキの種類はずっと変わらないままでたっ

たけれど

ところが、同列性解釈については、たかだか次のような弱い想定しか得られない。

(68) ケーキの種類以外にも、何か変化したことがある

次の例も同様である。これは、NHKラジオの深夜番組で耳にした例である。

(69) 渋谷も深夜一時を過ぎると人通りが少なくなりました。譲歩性解釈としては(70)の想定を得ることができるが、同列性解釈としては(71)のような弱い想定しか得られない。

(70) 渋谷は、昼夜を問わず人通りが絶えないけれど

(71) 渋谷以外の場所も深夜一時を過ぎると人通りが少ない。ここで注意したいのは、(70)の想定が、渋谷は日本随一の繁華街であるという常識から得られることである。このような常識を背景とした譲歩性解釈(70)と、弱い同列性解釈(71)を総合することによって、「渋谷以外の場所については言うまでもなく」と

いう一種のスカラー解釈がもたらされる。⁽⁶¹⁾

一次のような例でも同様のことが言える。

(72) 美空ひばりも、もうこの世にいない。

(73) 豪雪で知られる高田も、ここ数年は少雪だ。

別の例を挙げる。太郎は話し手の息子であるとする。

(74) 太郎も二十歳になった。

ひとまず、次のような同列性解釈・譲歩性解釈を想定するとしてよう。同列性解釈を進める文脈がないので、同列性については(75)のような弱い想定しか得られない。

(75) 太郎以外の人が二十歳になるのと同様にその代わり、この例では譲歩性解釈について注意が必要である。仮に次のような譲歩性解釈を想定してみよう。

(76) 太郎が二十歳になるとは思わなかったのに

しかし、生きている限り、誰でも二十歳を迎えることを考えると、bの想定はこのままでは多少とんちんかんで、十分な文脈効果が得られそうにない。(76)の譲歩性解釈は、十分な文脈効果を得るには弱すぎるのである。そこで、例えば、次のように敷衍拡張して、譲歩性解釈を補強し、より関連性のある解釈を求めることになる。

(77) 話し手は、太郎がこんなに早く二十歳になるとは思っていなかった

こうして得られた譲歩性解釈が、(74)の発話の命題態度と密接な関係を持っていることは明らかである。

次のような例についても同様の解釈処理が要請される。

(78) ご披露宴もいよいよお開きの時間となりました。

(79) 棚卸しも終わったし、今日は銀座に繰り出そう。

(80) やつとこやつとこ ひとまわり

きゅーびもぼっぼも らったった

フランスにんぎょうも とびだして

ふえふきゃたいこが ばんばらばん

(80)は、海野厚「おもちゃのマーチ」の歌詞である。傍線部の「も」については、同列性を優先させた解釈、譲歩性を優先させた解釈、同列性・譲歩性を同程度と見る解釈、の三タイプに分かれそうである。

このように、同列性解釈にも、譲歩性解釈にも、想定が強弱がある。このことは、発話によっては、譲歩性よりも同列性の方が強く意識される解釈処理が行われたり、逆に、同列性の方が譲歩性よりも強く意識される解釈処理が行われたりする可能性があることを示唆している。

しかし、例えば、同列性解釈の方がはるかに強い場合でも、譲歩性解釈も弱いながら想定されているという見方を私は採りたいと思う。その逆の場合も、もちろんありうる。また、「も」の働きによらなくても、十分な文脈効果が約束されている発話の場合には、同列性解釈・譲歩性解釈とも弱くしか想定されないう場合もあるだろう。次の例を見てみよう。

(81) 一年じゅうを 思いだしてごらん

あんなことこんなこと あったでしょう

桃のお花も きれいに咲いて

もうすぐみんなは 一年生

これは、増子とし「おもいでアルバム」の歌詞である。傍線部の「も」に対しては、同列性解釈も譲歩性解釈も、弱い想定しか解釈しにくいようである。しかし、この部分の発話が、幼稚園の卒園式の日、受け持ちの先生が園児に向けて言った発話であると仮定してみると、次のような同列性解釈が想定可能となる。

(82) a 今年も春がめぐってきたということを帰結とするさまざまな想定(例えば、日差しも明るくなり雪も融けさつたのに加えて)

b 今年も卒園式の日になったということを帰結とするさ

まだまな想定（例えば、みんな立派に成長して、晴れやかに巣立っていこうとしているのと同様に）

また、讓歩性解釈としては、次のような想定が可能である。

㉞ これほど早く桃の花が咲くとは思っていなかったのに（すなわち、これほど早くみんなが卒園の日を迎えるとは思っていなかったのに。あるいは、これほど早く別れの日が来るとは思っていなかったのに）

もちろん、㉞・㉞のような想定をするには、処理労力が余計にかかることになる。しかし、私は、特に㉞のような讓歩性解釈を想定することは、㉞の発話の命題態度をより深く解釈する上で重要だと考えている。春の訪れを喜び、新しい旅立ちを言祝ぎつつも、別れの春の淋しさをふと感じるといふ、割り切れぬ思いが、この発話にはにじみ出ているように思われるからである。この例のような文芸作品の場合には、「も」の解釈ひとつにしても、特別労力が代償効果をもたらすということを配慮した解釈が必要である。

注

1 含立の階層的順序に関わる Wilson and Sperber (1979) の見方を助詞「も」の記述説明に適用するに当たっては、Blakemore (1987: 97-104) と Brass (1990: 134-44) における 'also' に関する議論の進め方を参照した。また、統語構造の範疇表示と含立概念の範疇表示の平行性については、Sperber and Wilson (1986: 205-6) に枝分かれ構造図を用い

た説明がある。

2 「文脈 (context)」は Sperber and Wilson (1986) の関連性理論での用法に従う。Wilson (1984) によれば、文脈は、意図された発話解釈に到達する際に加えられる想定集合であり、聞き手がその時利用可能な、話し手との共有情報や聞き手に特有な情報のすべてが含まれる。

3 「取り立て」に関して、従来の代表的な概念規定を列挙する。沼田 (一九八六) は「とりたて詞」を、「文中の種々要素—自己—をとりたて、これに対する他の要素—他者—との論理的關係を示す語」と規定している (一〇八頁)。小林 (一九八七) は、「取り立て機能」を、「文中のある要素に読み手や聞き手の注意を引き付け、その要素を暗黙のうちに比較の対象と了解されるカテゴリーの中で順序付けることにより、対比的に際立たせる機能」と規定している (九四頁)。益岡 (一九九〇) では、「取り立て」を、「ある命題を範列的に対立する他の命題を背景として取り立てること」と規定している (五頁)。寺村 (一九九一) は、「取り立て助詞」の機能を、「文中のいろいろな構成要素をきわだたせ、なんらかの対比的効果をもたらすこと」と規定している (一三頁)。これらは、①前景を取り立てるには背景が必要である、という点では共通しているが、②前景と背景とが、どういう資格で、どういふ関係をとり結ぶか、という点にずれがある。

4 (7) はいわゆる「総記」の用法となる。「総記」は、久野 (一九七三) の用語で、「中立叙述」に対する。柴谷 (一九九〇) は、総記の「が」を認めるならば、総記の「が」ばかりでな

く、総記の「を」、総記の「に」なども認めなくてはならなくなる」と述べ、「が」の意味・用法を総記と中立叙述に分類することを批判しているが、この批判に私も賛同する。また、一般に「卓立 (Prominence)」と呼ばれている韻律特徴が、聞き手に前景含立のありかを推論させる契機となりうるという点で取り立てに関係していることは明らかである。取り立てを情報構造上の特性であるとする立場からは、必ずしも語彙統語的要素のみによって取り立てが実現されていると考える必然性は何もない。なお、韻律特徴が名詞句の「総記」の読みと深く関わっていることについては、郡 (一九八九・一九九二) 参照。

5 従来「係助詞」「副助詞」とされていた助詞類である。現代日本語において、「係助詞」と「副助詞」の内包がどのように区別されるのか、また、それぞれの外延をどのようにに規定するのかについては、必ずしも十分に明らかとは言いがたい。近藤 (一九八三) は、意味・統語の両面から多角的な問題分析を行うことよって、副助詞の本質と体系を描き出そうとしている。また、城田 (一九八七) も、副助詞の内包と外延に關する分類整理を試みている。

6 工藤 (一九八二) は、副詞の低位分類として「とりたて副詞」を設定し、「限定・見積り方といった、文の特定の部分のとりたて―つまり、表現されていない他の同類のものごととの paradigmatic な関係づけ―にかかわるもの」(四六頁)と規定している。また、野田 (一九八四) にも、「とりたての副詞」に關する記述が見られる他、小林 (一九八七) は、「最初

に・特に・おもに」などの「序列副詞」が「取りたて機能」を有しているとしており、この見方は、小林 (一九九三)、赤羽根 (一九九四) などに継承されている。さらに、益岡 (一九九〇) では、「取り立て」を、「ある命題を範例的に対立する他の命題を背景として取り立てること」と規定し、「取り立てを表現する形式」に「取り立て助詞」と「取り立ての副詞」の二種類があると述べている。なお、文末の「のだ」表現も、いわゆる「前提―焦点」という情報構造解釈に影響を与えうる点で、取り立ての範疇に關係している可能性が高い。田窪 (一九八七) に關連した記述がある。また、分裂文などを「取り立て構文」、韻律特徴による卓立を「取り立て音調」と呼ぶこともできそうである。

7 Speer and Wilson (1993) によれば、発話によって伝達される内容のうち、言語的にコード化された内容は、概念的意思 (conceptual meaning) と手続き的意思 (procedural meaning) に分けられる。後者は、解釈処理に必要な推論の計算方法を示す。手続きの意味は、表意解釈 (命題態度の解釈も含む) や推意解釈に対する「制約」として機能する。このような「制約」の見方については、Blakemore (1987) を参照のこと。

8 沼田 (一九八六) は「慣用句の一部」ならびに「慣用的なもの」を除いた「も」を三種に分類し、「單純他者肯定」の「も」、「意外」の「も」、「柔らげ」の「も」とした。例えば、(8)の発話で「道子以外の誰が太郎に手紙を書いているのか」という問に対する答を特定できる場合は「も」となり、

特定できないで不定のまま残される場合は「も」となる。なお、「も」を「柔らげ」と呼ぶことは、沼田(一九九四)において「不適當だと言わざるを得ない」とされ、「不定他者肯定」という呼称が与えられた。

9 山中(一九九一a)は、本文①の発話に対して想定される②について、「提示した要素の他にもその命題を満たす要素の存在を含蓄する」ところから生じるとし、その要素の集合を「対照集合」と呼ぶ。さらに、対照集合の要素が「期待・予測する順に配列」されたときの「話し手の期待・予測の度合」を「EXPECT値」と呼び、②のような想定は、このEXPECT値によってもたらされた「含意」だと説明する。

10 「も」の用法が多岐にわたることについて、沼田(一九九四)は「も」が「同音異義語」であると主張し、「も」₁「も」₂「も」₃を別の語として区別している。これに対して、田野村(一九九一)は、「も」の「基本的な働き」を「よこの含み」を暗示することに求め、「たての含み」は「よこの含み」から生じる「派生的な現象」であるとしている。同じように、「も」の多様性を統一的に説明しようとする試みは、山中(一九九一a・一九九一b)、定延(一九九三・一九九五)などに見られる。また、沼田(一九九五)はこれらに対して、反論ないしは留保を行っている。

11 荒木ほか(一九九二)では、「讓歩」について次のように解説されている。「ある事柄を述べるときに、それに相反するか、または結び付かないのだけれど、それにもかかわらず主たる事柄の有効性を失わせない容認すべき事柄として付加さ

れる付随的陳述である。つまり、対比している二つの命題において、一方の内容から見ると他方の内容が意外であったり、驚きである場合のものをいう。」(三一〇—一頁)

12 三井(一九九四)は、このような想定を「極限性」と呼び、「も」の意味を決定する「素性」の一つであるという観点から説明している。しかし、極限性、非尋常性などのスカラール解釈の多くは、一定の文脈効果達成のために、弱い同列性解釈と強い讓歩性解釈とを結びつけた、総合的含意として得られると私は見ている。

参考文献

赤羽根義章 一九九四 「とりたてて詞と序列副詞」、宇大國語

論究 六

荒木一雄〔ほか編〕 一九九二 『現代英文法辞典』 三省堂

市川保子 一九九一 「とりたてて助詞と発話・伝達のモダリティに関する一考察」、文芸言語研究・言語篇 一九

奥津敬一郎 一九七四 『生成日本文法論』、大修館書店

工藤 浩 一九八二 「叙法副詞の意味と機能―その記述方法を

をもとめて」、研究報告集 三(国立國語研究所報告七二)

久野 暉 一九七三 『日本文法研究』、大修館書店

郡 史郎 一九八九 「強調とイントネーション」、日本語の

音声・音韻 上(講座日本語と日本語教育 2)、明治書院

郡 史郎 一九九二 「プロソディーの自律性―フレージング

を定める規則について」、月刊言語 二二―一九

小林典子 一九八七 「序列副詞―『最初に』『特に』『おも

に」を中心に」、国語学 一五二

小林典子 一九九三 「副詞による取り立ての焦点を探る」、

文芸言語研究・言語篇 二二

近藤泰弘 一九八三 「副助詞の体系—現代日本語」、日本女

子大学文学部紀要 三三二

坂原 茂 一九八六 『さえ』の語用論的考察」、金沢大学教

養部論集人文科学篇 二二—二二

定延利之 一九九三 「心的な情報処理操作と用法の派生—モ

をめぐる」、『高度な日本語記述文法書作成のための基礎的

研究』（科学研究費補助金総合研究A研究成果報告書）

定延利之 一九九五 「心的プロセスから見た取り立て詞モ・

デモ」、益岡ほか（一九九五）所収

柴谷方良 一九九〇 「助詞の意味と機能について—『は』と

『が』を中心に」、『文法と意味の間』、くろしお出版

城田 俊 一九八七 「副助詞について」、国語国文 五六—

三

田窪行則 一九八七 「統語構造と文脈情報」、日本語学 六

一五

田野村忠温 一九九一 『も』の一用法についての覚書—『君

もしつこいな』という言い方の位置付け」、日本語学 一〇

一九

寺村秀夫 一九八一 「ムードの形式と意味(3)—取り立て助詞に

ついて」、文芸言語研究・言語篇 六

寺村秀夫 一九八四 「並列的接続とその影の統括命題—モ、

シ、シカモの場合」、日本語学 三一—八

寺村秀夫 一九九一 『日本語のシンタクスと意味Ⅲ』、くろ

しお出版

外池滋生 一九八九 『は、も、が』の論理形式—文法と談

話文法のインターフェース」、明治学院論叢 四四六

中西久実子 一九九三 「取り立て助詞『も』と含意」、待兼山

論叢・日本学篇 二七

丹羽哲也 一九九二 「副助詞における程度と取り立て」、人

文研究 四四—一三

沼田善子 一九八四 「とりたて詞の意味と文法—モ、ダケ、

サエを例として」、日本語学 三一—四

沼田善子 一九八六 「とりたて詞」、奥津敬一郎（ほか）『い

わゆる日本語助詞の研究』、凡人社

沼田善子 一九八九 「とりたて詞とムード」、仁田義雄（ほか

編）『日本語のモダリティ』、くろしお出版

沼田善子 一九九四 「その後の『も』—『も』の意味を再考

する」、文芸言語研究・言語篇 二二五

沼田善子 一九九五 「現代日本語の『も』—とりたて詞とそ

の周辺」、つくば言語フォーラム（編）『も』の言語学』、ひ

つじ書房

沼田善子・徐健敏 一九九五 「とりたて詞『も』のフォーカ

スとスコープ」、益岡ほか（一九九五）所収

野田尚史 一九八四 「副詞の語順」、日本語教育 五二

三井正孝 一九九四 「〈達成〉のモ—所謂〈柔らげ〉のモ」、

『森野宗明教授退官記念論集 言語・文学・国語教育』、三

省堂

益岡隆志 一九九〇 「取り立ての焦点」『日本語学 九一五
益岡隆志(ほか) 一九九五 『日本語の主題と取り立て』
こころ出版

山中美恵子 一九九一^a 『お』の含意について その一—
『対照集合』『EXPOSED値』『内部対照集合』 『日本語・
日本文化 一七

山中美恵子 一九九一^b 『お』『べお』『おえ』の含意につい
て』 『日本語と中国語の対照研究 一四

Blakemore, D. 1987. *Semantic Constraints on Relevance*.
Basil Blackwell.

Blakemore, D. 1992. *Understanding Utterances: An intro-
duction to pragmatics*. Blackwell. [武内道子(ほか訳)『心
とは発話とどう理解するか』ひこひ書房 一九九四年]

Brass, R. 1990. *Relevance Relations in Discourse: A study
with special reference to Sissala*. Cambridge University
Press.

Sperber, D. and D. Wilson. 1986. *Relevance: Communication
and cognition*. Blackwell. [内田聖一(ほか訳)『関連性理論
—伝達と認知』研究社出版 一九九三年]

Wilson, Deirdre. 1994. 'Relevance and understanding'. In G.
Brown, K. Malinckjaer, A. Polit and J. Williams (eds.),
Language and Understanding. Oxford University Press.

Wilson, D. and D. Sperber. 1979. 'Ordered entailments: an
alternative to presuppositional theories'. In C. K. Oh and
D. A. Dinneen (eds.) *Syntax and Semantics*, Vol. XI:

Presupposition. Academic Press.
Wilson, D. and D. Sperber. 1993. 'Linguistic form and
relevance'. *Lingua* 90.

資料

[A] すずきじゅんいち 「砂の上のロビソン」(上野瞭原
作, シナリオ 四五—一〇、一九八九年)

[B] 加藤 哲 「グッドバイ」(シナリオ 四五—一〇、一九
八九年)

[C] 森田芳光 「キッチン」(吉本ばなな原作, シナリオ 四
五—一、一九八九年)

[D] 佐藤繁子 「白い手」(椎名誠原作, シナリオ 四六—
一、一九九〇年)

[E] 市川 準 「つぐみ TUGUMI」(吉本ばなな原作,
シナリオ 四六—一、一九九〇年)

※ 例文として右の資料を用いた場合は、末尾にその略号と
シーン番号を記した。出典明記がないものは作例である。
(本学教官)